

シーン	項目	チェック欄	備考
1 事前準備	(1) チームにおいて感染対策責任者を定め、所属協会・連盟担当者の連絡先を把握する。		
	(2) 活動する上での注意事項を開示する全ての方と共有し理解してもらう。(不安がある場合は参加を見送る)		
	(3) チーム内の選手・スタッフの健康管理表を手し、活動日まで健康チェックを行う(活動日2週間前までの検温と行動記録の確認を推奨します)		
	(4) 選手が未成年の場合は、保護者が活動内容を理解しており、参加を了承している。(了承しない場合は無理に参加させない。)		
2 往復の移動	(1) マスクを着用する。		
	(2) 往復の公共交通機関利用時にはマスクを着用する。		
	(3) 窓を開ける等、換気がよくな工夫をする。		
	(4) 切符を買うために使う指を限定し、その際に使用した指で顔や目を触らない。		
	(5) 電車・バス等公共交通機関において、常に他人との距離を保ち、会話を控える。		
	(6) 目的地に到着後、特に手洗い、手すりなどを触った手を洗い、消毒、うがいをする。		
	(7) 寄り道せずに、できるだけ早く帰宅する。		
3 トレーニング・試合前	(1) 選手・指導者・スタッフはプレー時以外はマスクを着用する。		
	(2) 選手・指導者・スタッフは健康チェックシートをチームの感染対策責任者に提出する。		
	(3) 着替えを素早く済ませ、更衣室から早めに出る。		
	(4) 更衣室が狭い場合は更衣の順番についてはローテーションを組む等の工夫をする。更衣終了後は更衣室の窓ドアを開け放しにする。		
	(5) 握手やハイタッチ等は行わない。		
	(6) 円陣は行わない。		
	(7) ミーティングの回数・時間は減らす、もしくは行わない。		
4 トレーニング・試合中	試合開催者のコミュニケーション・給水等		
	(1) 指導者・スタッフに座る選手はマスクを着用する。		
	(2) プレー以外の不要な接触を避ける(得点後の喜び、交代時の握手等)。		
	(3) コート上にチームメイト、審判員と会話する際にも距離についてしっかりと配慮する。		
	(4) ベンチでの選手間の距離を保つ。		
	(5) 交代の選手は、アッパ時他の選手との距離にも注意を払う。		
	(6) 水・氷を溜めたクーラーボックスにボトルを漬けない。		
	(7) ボトルを他の選手と共有しない。		
	(8) タオル等、リポン、ビスマ等を他の選手と共有しない。		
	(9) 屋内コートおよび3x3スポーツコート(屋外コート含む)ではコート用シューズのみの使用とする(屋外用シューズでコートに入らない)。		
	(10) テーブルオフィシャルを担当する者はマスクを着用する		
5 トレーニング・試合後	ハーフタイム・交代・退場時、試合終了時の対応		
	(1) 更衣室に戻る前に消毒や手洗い、うがいをする。		
	(2) 選手交代後にいても消毒や手洗い、うがいをする。		
	(3) 退席や帰場の際等、審判員と会話することがあったとしてもその距離には十分に配慮する。		
	(4) 係りました選手を他の選手がむやみに接触しない。また、コート外に当該選手を移動させる際は、おんぶやだっこを避け、担架を活用する。仮に、おんぶ等をして当該選手を移動させた場合、移動に関わった人は速やかに消毒を行なう。		
	(5) メディカルスタッフはラテックスグローブを使用する。		
6 帰宅後の過ごし方	(6) 試合後のチーム・審判員との挨拶、相手チームベンチへの挨拶は行わない。		
	(1) 更衣室に戻る前に消毒や手洗い、うがいをする。		
	(2) 着替えを素早く済ませ、更衣室から早めに出る。		
	(3) シャワーの利用についてはローテーションを組んで交代で浴びる等の工夫をする。		
7 事後対応	(4) 試合会場のルールに従い、ゴミを密封した状態で処分するか、持ち返る。		
	(1) チームの中から感染者が出た場合は、感染対策責任者に速やかにその旨伝える。		
8 施設用具等の対応	手洗い場所		
	(1) 手洗い場にはポンプ型の液体または泡石鹼を用意すること		
	(2) 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること		
	(3) 手洗い後に手を拭いたためペーパータオル(使い捨て)を必要に応じて用意すること(利用者にマイクロルの持参を求めて良い。)		
	(4) 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒用薬を用意すること		
	更衣室・休憩スペース		
	(1) 広さにはゆとりを持たせ、他の利用者と密になることを避けること(障がい者の介助を行う場合を除く)		
	(2) ゆとりを持たせが難しい場合は、一度に入室する利用者の数を制限する等の措置を講じること		
	(3) 室内又はスペース内で複数の利用者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等)については、こまめに消毒すること		
	(4) 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気を配慮すること		
顧客の管理	(5) スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いをする		
	洗面所		
	(1) トイレ内の複数の利用者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、こまめに消毒すること		
	(2) トイレの蓋を開けて汚物水流し表示を示すこと		
	(3) 手洗い場にはポンプ型の液体または泡石鹼を用意すること		
運動・スポーツを行う施設の環境	(4) 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること		
	(5) 手洗い後に手を拭いたためペーパータオル(使い捨て)を必要に応じて用意すること(利用者にマイクロルの持参を求めて良い。)		
	スポーツ用具の管理		
	(1) 利用者にスポーツ用具を持参してもらうよう周知すること		
施設用具等の対応	(2) やむを得ず共用するスポーツ用具については、手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にした上で、こまめに消毒すること		
	(3) スポーツ用具の貸出を行なう場合は、貸出を行なった利用者を特定できる工夫をすること		
	(4) 貸出前後に消毒すること		
	顧客の管理		
顧客の管理	(1) 施設利用客も入場させる場合には、顧客同士が密な状態にならないよう、必要に応じ、あらかじめ顧客席の数を減らすなどの対応をとること		
	(2) 大声での声援を送ることや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知すること		
運動・スポーツを行う施設の環境	運動・スポーツを行う施設の環境		
	(1) 換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと		
	(2) 体育館の床をこまめに清掃すること		
施設の入口	(3) 体育館等の施設においても、密な状態にならないようすること		
	施設の入口		
施設の入口	(1) 手指の消毒設備を設置すること		
	(2) 施設利用時の利用者が遵守すべき事項のチェックリストを掲示すること		
コロナの発生	コロナの発生		
	(1) 鼻水・唾液などがかったゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること		
清掃・消毒	(2) マスクや手袋を脱いた後は、必ず石鹼(ポンプ型の液体または泡石鹼)と流水で手を洗い、手指消毒すること		
	清掃・消毒		
その他	(1) 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃すること		
	(2) 通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、終業後に清拭消毒すること		
	その他		
	(1) 運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、以下などに配慮して適切に行なうこと		
その他	(2) 利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること		
	(3) スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・瓶・缶や使い捨ての紙コップで提供すること。ドリンクを冷やすためのアイスボックス・イベントクーラーは使用しない。		
	(4) 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用せること		